

京 都 大 学 安 全 衛 生 管 理 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後																								
<p>(前 略)</p> <p>(用語の定義)</p> <p>第2条 この規程における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(6) (略)</p> <p>(7) 部局 各研究科等（各研究科、各附置研究所、附属図書館、医学部附属病院及び各センター等（国立大学法人京都大学の組織に関する規程（平成16年達示第1号。以下この号において「組織規程」という。）第3章第7節及び第8節並びに第8節の3から第11節までに定める施設等をいう。）をいい、組織規程第56条第1項の部局事務部等を含む。）、事務本部（組織規程第57条第1項の監査室を含む。）及び各共通事務部をいう。</p> <p>(中 略)</p> <p>(部局の安全衛生管理)</p> <p>第7条 部局の長（<u>事務本部にあっては、環境担当の理事。以下同じ。</u>）は、当該部局における安全衛生管理に関し、総括する。</p> <p>(中 略)</p> <p>別表第1（第11条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>部局の教職員数</th> <th>衛生管理者の選任数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～49</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>1800～</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(備考)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 一の部局の衛生管理者が他の部局の衛生管理者を兼ねる場合の衛生管理者の選任数は、当該部局の教職員数を合計した数に応じた数とする。</p> <p>別表第2（第23条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業場衛生委員会の名称</th> <th>担当事務部等の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部局の教職員数	衛生管理者の選任数	1～49	1人		(略)	1800～	12人	事業場衛生委員会の名称	担当事務部等の名称			<p>(用語の定義)</p> <p>第2条 } (同 左)</p> <p>(1)～(6) }</p> <p>(7) 部局 各研究科等（各研究科、各附置研究所、附属図書館、医学部附属病院及び各センター等（国立大学法人京都大学の組織に関する規程（平成16年達示第1号。以下この号において「組織規程」という。）第3章第7節から第11節までに定める施設等をいう。）をいい、組織規程第56条第1項の部局事務部等を含む。）、各共通事務部及び監査室をいう。</p> <p>(部局の安全衛生管理)</p> <p>第7条 部局の長は、当該部局における安全衛生管理に関し、総括する。</p> <p style="text-align: center;">附 則（令和8年達示第45号）</p> <p style="text-align: center;">この規程は、令和8年4月1日から施行する。</p> <p>別表第1（第11条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>部局の教職員数</th> <th>衛生管理者の選任数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～49</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> <tr> <td>1800～</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(備考)</p> <p>1 (同 左)</p> <p>2 一の部局の衛生管理者が他の部局の衛生管理者を兼ねる場合の衛生管理者の選任数は、当該部局の教職員数（<u>当該部局において業務に当たる派遣職員の数を含む。</u>）を合計した数に応じた数とする。</p> <p>別表第2（第23条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業場衛生委員会の名称</th> <th>担当事務部等の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部局の教職員数	衛生管理者の選任数	1～49	1人		(同 左)	1800～	12人	事業場衛生委員会の名称	担当事務部等の名称		
部局の教職員数	衛生管理者の選任数																								
1～49	1人																								
	(略)																								
1800～	12人																								
事業場衛生委員会の名称	担当事務部等の名称																								
部局の教職員数	衛生管理者の選任数																								
1～49	1人																								
	(同 左)																								
1800～	12人																								
事業場衛生委員会の名称	担当事務部等の名称																								

改 正 前		改 正 後	
(略)		(同 左)	
犬山事業場衛生委員会	ヒト行動進化研究センター 事務部	犬山事業場衛生委員会	ヒト行動進化研究所事務 部
(略)		(同 左)	